

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11)特許番号

特許第3034188号

(P3034188)

(45)発行日 平成12年4月17日(2000.4.17)

(24)登録日 平成12年2月18日(2000.2.18)

(51)Int.Cl.<sup>7</sup>

F 2 3 Q 2/16

識別記号

1 0 1

F I

F 2 3 Q 2/16

1 0 1 A

請求項の数 2 (全 4 頁)

(21)出願番号 特願平7-231451

(22)出願日 平成7年9月8日(1995.9.8)

(65)公開番号 特開平9-79574

(43)公開日 平成9年3月28日(1997.3.28)

審査請求日 平成7年11月15日(1995.11.15)

審判番号 平10-13993

審判請求日 平成10年9月3日(1998.9.3)

(73)特許権者 595129599

石光金属工業株式会社

東京都荒川区東日暮里2丁目45番7号

(72)発明者 石黒 邦郎

東京都荒川区町屋8-5-16 石光金属

工業株式会社内

(74)代理人 100068607

弁理士 早川 政名

合議体

審判長 滝本 静雄

審判官 櫻井 康平

審判官 富岡 和人

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 葉巻きタバコ用ガスライター

1

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】 バーナーヘッド(1)をライター本体(2)から柱状に突出せしめ、該バーナーヘッド(1)のライター本体(2)から離れた上面对称位置に向けて開口する二つのガス噴出口(4)を、ガス管(6)が挿入される主孔(7)の途中からバーナーヘッド(1)の軸芯に対して左右に同一角度で分岐させて設け、更に前記ガス管(6)の端面(6-1)から二つのガス噴出口(4)の分岐点(P)までの距離(L)を、少なくともガス管(6)の内径( $\pi$ )の3倍程度にしたことを特徴とする葉巻きタバコ用ガスライター。

【請求項2】 請求項1記載の葉巻きタバコ用ガスライターにおいて、二つのガス噴出口(4)が開口するバーナーヘッド(1)の上面周囲縁に面取り部(8)を施したことを特

2

徴とする葉巻きタバコ用ガスライター。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明が属する技術分野】本発明は、葉巻きタバコ用の平坦な炎を有するガスライターに関する。

【0002】

【従来の技術】従来から平坦な炎を有するガスライターとして、図4に例示した様に、ガス噴出口20をバーナーヘッド21の周面对称位置に開口してなるガス噴出構造が知られている(特公平6-19233号公報に開示されている)。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかし乍ら、従来のガスライターは図示例のごとく、ガス噴出口20がライター本体23の上面に接した状態でバーナーヘッド21周面に、

該ヘッド21の軸芯に対して左右対称にスリット状に開口されていることから、使用時にライター本体23が炎24で加熱され、その熱で火傷する危険があった。

【0004】本発明はこの様な従来事情に鑑みてなされたもので、その目的とする処は、炎によりライター本体の上面が加熱される虞れがない平坦な炎を有するガスライターを提供することにある。

【0005】

【課題を達成するための手段】課題を達成する本発明のガスライターは、バーナーヘッドをライター本体から柱状に突出せしめ、該バーナーヘッドのライター本体から離れた上面对称位置に向けて開口する二つのガス噴出口を、ガス管が挿入される主孔の途中からバーナーヘッドの軸芯に対して左右に同一角度で分岐させて設けて、ライター本体から離れたバーナーヘッド上で炎が大きく且つ平坦に着火するように構成したことである。更に、主孔に挿入された前記ガス管の端面から二つのガス噴出口の分岐点までの距離を、少なくともガス管の内径の3倍程度にして、主孔から二つのガス噴出口へのガスの流れる量をバランス良く構成したことである。又、本発明のガスライターは、ライター本体から離れた上記バーナーヘッドの上面周囲縁に面取り部を施し、この面取り部に向けて二つのガス噴出口を開口して、二つのガス噴出口の開口（孔明け加工）を容易に成し得るように構成したことである。

【0006】

【発明の実施の形態】本発明の実施の形態を図面に基いて説明する。図1はガスライターの上部部分を示した斜視図で、1はライター本体2の上面一側コーナー部に突出配置したバーナーヘッド、3はこのバーナーヘッドと近接するライター本体2の上面コーナーに配置した着火やすりであり、この着火やすり3を回転させる着火操作によりバーナーヘッド1の上面に開口する二つのガス噴出口4から炎5が大きく且つ平坦に着火する様になっている。

【0007】バーナーヘッド1は、ライター本体2の上面から適宜の高さを有する柱状に突出配置され、ライター本体2から離れた平坦な上面に向けて左右対称に二つのガス噴出口4を開口する。

【0008】ガス噴出口4は、上下摺動可能なガス管6が挿入される主孔7の途中からバーナーヘッド1の軸芯に対して左右に同一角度で分岐させて該バーナーヘッド1の上面において左右対称位置に開口する。この二つのガス噴出口4のバーナーヘッド1の軸芯を基点に左右対称に分岐傾斜するその上向き傾斜角度θは30～40°にすることが望ましい。又、主孔7に挿入したガス管6の端面6-1から二つのガス噴出口4の分岐点Pまでの距離Lは、少くともガス管6の内径πの3倍程度である。これにより、主孔7から二つのガス噴出口4へのガスの流れる量のバランスが良くなる。

【0009】而して、以上の如く構成した本実施例のガスライターによれば、ライター本体2の上面から離れたバーナーヘッド1の上面において炎5が着火することから、従来のガスライターのように、炎によりライター本体が加熱される心配はない。しかも、二つのガス噴出口4はバーナーヘッド1の平な同じ上面に左右対称位置に開口していることから、二つのガス噴出口4からの二個の炎は合流して一体となる。従って、平坦且つ幅広の必要な形状の炎5を得ることができる。

【0010】図3は他の実施例を示し、斯る実施例は上記した実施例詳述のバーナーヘッド1の上面周囲縁に面取りを施して、この面取り部8に向けて該面取り部8に二つのガス噴出口4を左右対称に開口したものである。斯様のように構成することで、二つのガス噴出口4の開口（孔明け加工）が容易になる。尚、斯る実施例は面取りを施した以外の構成においては上記した実施例と基本的に同じであることから同じ構成部分に同じ符号を用いることでその説明を省略する。

【0011】

【発明の効果】本発明のガスライターは叙上の如く構成してなるから、下記の作用効果を奏する。①、二つのガス噴出口はライター本体の上面から離れたバーナーヘッドの上面に開口されていることから、二つのガス噴出口からの炎はライター本体から離れたバーナーヘッドの上面から常に一体となって着火する。従って、従来のガスライターのように、炎によりライター本体が加熱される心配はなく、使用しやすくなると共に、葉巻きタバコの着火に必要な平坦且つ幅広の形状の炎を得ることができる。更に、主孔に挿入されたガス管の端面から二つのガス噴出口の分岐点Pまでの距離Lを、少なくともガス管の内径πの3倍程度にしたことで、主孔から二つのガス噴出口へのガスの流れる量のバランスが良くなる等の作用を得ることができる。②、又、バーナーヘッドの上面周囲縁に面取り部を施して、この面取り部に向けて二つのガス噴出口を左右対称に同一角度で開口してなることから、二つのガス噴出口の開口（孔明け加工）が容易になる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明ガスライターの上部部分を示した斜視図

【図2】 要部を拡大して示し、(イ)は縦断正面図、(ロ)は縦断側面図、(ハ)は平面図

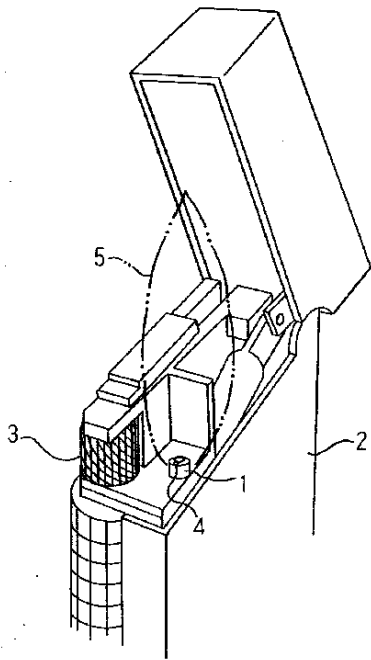
【図3】 他の実施例の要部を拡大して示し、(イ)は縦断正面図、(ロ)は縦断側面図、(ハ)は平面図

【図4】 従来のガスライターを示した部分の断面図

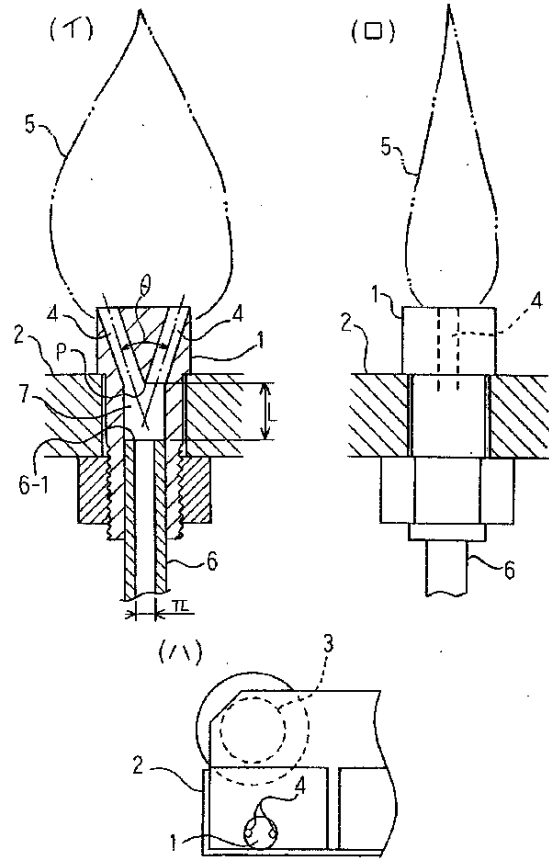
【符号の説明】

- 1…バーナーヘッド
- 2…ライター本体
- 4…ガス噴出口
- 6…ガス管
- 7…主孔

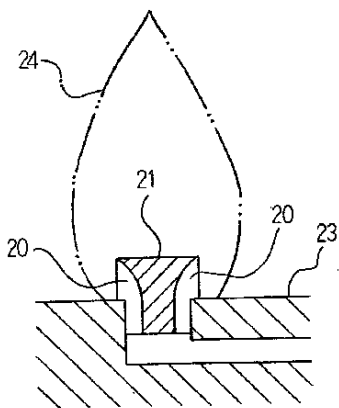
【図1】



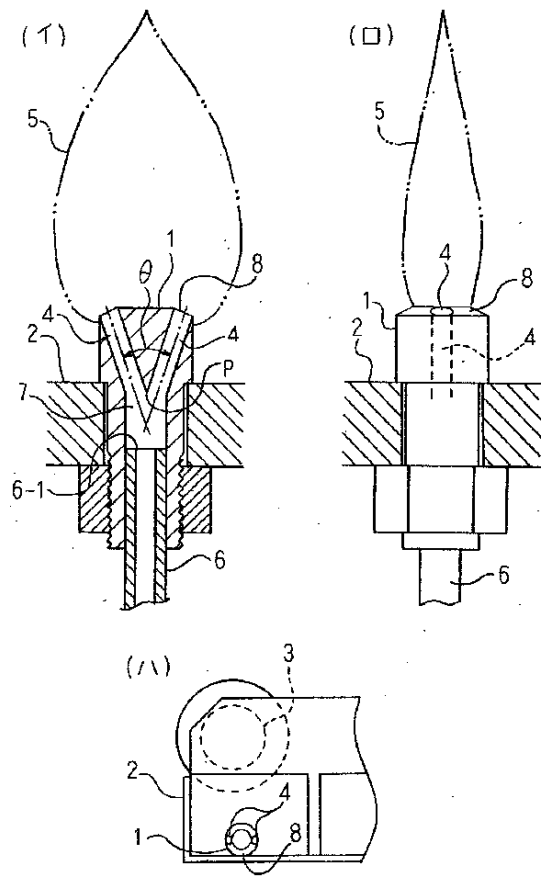
【図2】



【図4】



【図3】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開 昭48-37264 (JP, A)  
特公 平6-19233 (JP, B2)  
実公 昭47-37513 (JP, Y1)  
実公 昭42-11092 (JP, Y1)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)  
F23Q 2/16 101